

## 村上茂夫家文書の来歴

昭和 24（1949）年、水産庁は新漁業法の制定にあわせて、全国の漁村・漁業制度関係資料の調査を企図し、「漁業制度資料調査保存事業」を財團法人日本常民文化研究所に委託した。同研究所は漁業制度資料収集委員会を設け、東京月島にあった水産庁東海区水産研究所内に事務局をおき、同年 10 月に同事業に着手した。現在中央水産研究所図書資料館に所蔵されている古文書は、その大半が同事業によって収集されたものである。今回目録を作成した村上茂夫家文書は、事業が本格的に始動する前の昭和 24 年 8 月、事業を主導した宇野脩平によって収集された。この時の事情を、事業に参加した中世史家の網野善彦は次のように記している。

「一九四九年八月、水産庁と水産事情調査所によって宮城県の気仙沼湾の調査が行われたが、当時、水産研究所に属していた宇野脩平氏もこれに参加し、気仙沼一帯の文書調査を行っている。月島分室はまだ正式に発足していなかったが、すでに漁業制度資料の調査を水産庁が研究所に委託することはきまっており、これも宇野個人の調査ではなかったことは、宇野氏が近世庶民史料調査特別委員会とタイプ印刷された肩書きに加えて、水産庁資料保存委員と自筆で書いた借用証を入れて、文書を借用している点から見て明らかである」（『古文書返却の旅』中公新書）

水産研究会は昭和 22（1947）年 2 月に GHQ の肝いりで発足した農林省の外郭団体である。漁業制度に関する役人や漁業経済研究の専門家、日本常民文化研究所や水産事情調査所の関係者などが参加し、漁業・漁村調査や研究会などを開催していた。水産事情調査所も農林省の外郭団体で、宮城雄太郎が代表となり社団法人として発足し、主に水産経済の状況について現地調査を行った。これらの団体は日本常民文化研究所も含め、いずれも漁業制度改革を担った農林省水産局企画室（昭和 23 年以降は水産庁経済課）から、それぞれの団体の特性に合わせて必要な調査が委託された。宇野脩平が参加した気仙沼周辺の調査の成果は、翌年の昭和 25 年に水産事情調査所から「水面使用状況調査第二次報告」として出されている。

気仙沼調査に参加した宇野脩平は、まもなく活動が本格化する「漁業制度資料調査保存事業」の資料収集の一環として、単身気仙沼大島・大谷村・唐桑半島などの漁業に関連する旧家を訪問している。その中には、後に網野善彦によって返還された尾形忠行家文書や鈴木國男家文書も含まれていた。この時寄贈・借用された史料群の一部は筆写されてその原稿が残されている。筆写原稿は、カーボン用紙で複写され、その稿本は現在それぞれ中央水産研究所と神奈川大学日本常民文化研究所に保管されている。宮城県に関連するものは「猪狩良一家文書」（気仙沼市）をはじめ 15 の史料群があり、それぞれ一部が翻刻され原稿となつて保管されている。そのうち気仙沼大島に関連するものは「大島村風土記御用書出」「小山泰藏家文書」「小野寺菊四郎家文書」の 3 つの史料群であった。また、宇野は「鈴木國夫家文書」の一部を翻刻・紹介して『陸前唐桑の史料』（日本常民文化研究所 1955 年）を著している。

宇野の史料収集の方針は、家史料を一括して収集し、一部を抜き取ることをしないということであった（網野善彦『古文書返却の旅』）。しかし、今日の悉皆調査のような、保存状態の記録や史料取り出し順の管理など、現状調査は行っていなかった。したがって、史料が元々村上家にどのように保存され、どのように調査されたのかを知ることはできない。本目録の利用に当たってはその点に留意していただきたい。ただし、史料の内容がきわめて多岐に渡っており、村上家の私的な書簡なども含まれていること、

現在村上家には一部の書籍などをのぞいて古い史料は伝来していないこと、史料採訪以降、村上家に転居などがないことから、村上茂夫家文書は同家に伝來した一括史料群であって、抜き取りや分割などが行われていないと考えられる。

宇野によって収集された「村上茂夫家文書」は、ただちに事業の調査員であった網野善彦によって目録が取られ、昭和 25（1950）年 3 月に印刷・刊行された『漁業制度資料目録 第 1 集 全国編 I』（日本常民文化研究所・水産庁資料整備委員会）に掲載された。

昭和 30（1955）年水産資料館が発足し、「漁業制度資料調査保存事業」によって収集された史料群の多くは同館に保管されることになった。平成 5（1993）年、中央水産研究所が横浜の金沢区に移転したのにともない、水産資料館の機能も同研究所に移された。平成 14 年に中央水産研究所の図書館は図書資料館と名称を変え、水産資料館に収蔵されていた図書や古文書・筆写稿本などの一層の活用がはかられている。「村上茂夫家文書」は現在、中世紙製の整理箱 16 箱に収められて同研究所図書資料館に保管されている。

「村上茂夫家文書」目録を刊行するにあたり、新たに史料から目録を取り直した。その理由は主に次の 2 点である。

- ① すでに印刷刊行されている『漁業制度資料目録』は所在目録の性格を持っており、史料群の内容を簡略に伝えることが求められた。そのため、史料の作成者や宛名についての情報が欠け、綴られたり一括されてたりした史料 1 点ごとの情報も記されていない。また史料群の全体的な性格についての記述も省かれている。
- ② 「村上茂夫家文書」が水産関係機関に保管され整理されている今日、現在一般に作成されている目録の水準に照らして、より詳細な情報を研究者及び地域に提供することが適切である。

総点数は 6500 点を越え、水産総合研究センターから平成 18 年 3 月に刊行された『中央水産研究所所蔵古文書の概要』の村上茂夫家文書の欄に書かれた「約 3500 点」と大きく異なっている。これは、先にも記したように、一括あるいは一綴とされていた史料を一点一点目録化したり、断簡一括となっていたもののうち、新たに 1 点とすることが適切と判断された史料を目録に掲載したりした結果生じたもので、新たに史料が追加されたわけではない。目録作成方法の詳細については「凡例」を参照していただきたい。

今回目録を刊行するにあたっては、2 度に涉って気仙沼大島の調査を行い、様々な方々にお話を伺うことができた。原所有者村上茂夫氏のご子息・村上茂二氏、大島の元小学校教諭で『大島誌』の編纂にたずさわられた千葉徳衛氏、リアスアーク美術館の川島秀一氏、気仙沼市教育委員会の幡野寛治氏には様々な便宜をはかっていただいた。また、気仙沼漁業協同組合大島出張所長の小野寺和彦氏、村上光生氏には史料の閲覧と撮影をこころよくお許しいただいた。特に千葉徳衛氏には、現地調査に際して様々な便宜をはかっていただき、史料の内容について多くのご教示をいただいた。あらためて感謝の意を表したい。

（文責 越智信也）